

	【質問】	【回答】
1	<p>遺伝性が強いのか、原因について詳しく知りたいです。</p> <p>講演の中遺伝性の疾患もあるように話されていたが詳しく知りたい。</p>	<p>遺伝性や家族性のものもあると聞きますが、詳しくは専門医に。</p>
2	<p>若年性認知症の原因(生活習慣)病などあるのか どういった性格の方がなりやすいのかをある程度インターネット情報とかで知ることができるが、具体的に知りたい。</p> <p>若年性認知症の原因やリスク因子など。</p>	<p>認知症というのは、一つの病名ではありません。認知症を起こす病気はさまざまですが、多くの場合は脳の病気であり進行性です。国の調査ではアルツハイマー型認知症が最も多くなっています。血管性認知症、前頭側頭型認知症、外傷による認知症、レビー小体型認知症／パーキンソン病による認知症が続きます。その他に分類される慢性硬膜下血腫や正常圧水頭症などは、原因となっている病気を治療すれば、症状が改善することもあります。原因や性格などは不明なことが多いです。</p>
3	<p>症状の進行はどの位で進むのか。</p>	<p>個人差があるため一概には言えません。病気の原因や治療を始める時期、ケアの方法、周囲の人との関係など本人を取り巻く環境の違いなどが影響します。</p>
4	<p>早期受診、早期対応、治療継続で遅らせる事が出来るのか、新しい仕事に着く事が出来るのか、と思います。何年もかかるのでは？と思いますか…。</p>	<p>アルツハイマー病に対しての薬は病気の進行を緩やかにするものがあり、根本的な治療ではありませんが、なるべく軽いうちに治療を始めるのが理想的です。最近は治療薬が出てきているようです。仕事に関しては周囲の理解と本人の状況によってできることはたくさんあります。環境を整えることができれば就労も可能です。</p>
5	<p>病名診断のため受診できる医療機関を具体的に知りたい</p>	<p>認知症が疑われる場合は精神科(神経科)、神経内科、老年科、もの忘れ外来などの受診が適しています。かかりつけから認知症疾患センターや大分大学医学部附属病院などへ紹介していただく方が多いです。</p>
6	<p>予防方法等有るのか知りたいです。</p>	<p>高血圧症、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は認知症にも深く関わっているとされています。栄養バランスのとれた食生活、適度な運動、十分な睡眠をとり、ストレスをためない、喫煙・飲酒に気をつけるなど、生活習慣病予防に努めることも大切だと思います。すでに生活習慣病等で病院にかかっている方は、まずそちらの治療を優先されることをお勧めします。最近は運動、適度な睡眠、会話が認知症予防に効果があると研究の結果で言われています。</p>
7	<p>なでしこガーデンについて詳しく知りたい。</p>	<p>講演資料を参照ください</p>
8	<p>居場所作り、就労先探し、入所先探しなど</p>	<p>ご本人の活躍の場があることは、とても意義のあることだと思います。ご本人が希望されればですが、福祉的就労(就労継続支援A・B型など)や、地域包括支援センターでの活動に参加するのも良いかと思います。スポーツや絵画芸術をともに楽しむ団体にも繋がれる可能性があると思います。身体を動かすことが好きならばウォーキングの会や地域の体操クラブも検討できると思います。医療機関のデイケアでの運動などが利用できるかもしれません。介護家族やご本人が利用できる家族会や認知症カフェなども勧めていただくと良いでしょう。</p>
9	<p>研修ありがとうございました。 若年性認知症の方で高齢者福祉施設で働かれている方はいらっしゃるのでしょうか？</p>	<p>障がい者雇用で雇用されていた方や現在調整中の方がいます。</p>

10	社会資源が少ないと話しましたが、今後若年性認知症の方が利用できる施設など増える予定とかがあるのか気になりました。	居場所の拡大については県内各地で増えるように更なる取り組みが必要です。
11	若年性認知症の方が利用できるサービスを知りたいです。(なでしこガーデンの他に)	福祉的就労(就労継続支援A・B型など)や、介護保険サービスのほかに、地域の社会参加活動や医療機関のデイケアでの運動などが利用できるかもしれません。介護家族やご本人が利用できる家族会や認知症カフェ、本人ミーティングなどもあります。なでしこガーデンのようにたくさんの方が利用している場所はありませんが、一人の利用から輪を広げて勧めていただくと良いでしょう。
12	若年性認知症の方を含めて65歳未満の方の障害福祉や就労支援について知りたいと思いました。	障がい者就業・生活支援センターが相談に乗ってくださり、様々なサポートをしてくれます。(宇佐はすまいるさんになります。)
	若年性認知症の方がどんな活動をしているのか知りたい。	
13	受け入れしている、またはその経験がある障がい事業所の件数は県内でどれくらいありますか？宇佐市で現状、受け入れの準備をしている。関心が薄いなどはどうですか？子供世代の支援者(学校など)とのやりとりが難しかったと話されていましたが、実際の部分が大変と感じましたか？また、その支援者の認知症に対する理解や受け入れ具合どうですか？	令和3年12月～令和4年1月に県が県内の就労継続支援事業所(A・B型)向けに受け入れ実態調査を行ったところでは(206か所対象で)42事業所から回答があり、いる(12%)、いた(10%)となっていました。受け入れに当たり個別対応を行っていたところが78%ありました。(宇佐の実態については把握できていません。)子ども世代の方では教育委員会や学校との情報共有の際に誰が調整するのか、が課題と感じたことがあります。学校も親に何かあると感じていたので話ができてよかったといわれたことがあります。
14	若年性認知症の方が65歳以上になった場合、今まで利用していた就労支援等続けていけるのか知りたい。(制度として)	制度としては利用可能かと思いますが、認知症の症状が進行して基本的な日常生活動作がうまくできなくなった場合や、利用者、職員とのコミュニケーションが難しくなった場合、心理行動症状のため対応が難しくなった場合など利用継続が困難になることがあります。介護保険サービスへの移行、調整が必要になるかと思います。
15	ご家族への支援や寄り添い方をもっと知りたいと思った。	(①「戸惑い」「否定」➡②「混乱」「怒り」「拒絶」➡③「割り切り」「あきらめ」➡④「理解」➡⑤「受容」)に沿って支援していけることが大切です。支援者側が焦り過ぎると、かえって良くない方向に向くことも考えられます。ご家族が病気を受け止められない要因を考えて、寄り添っていけることが大切です。
16	ご本人はもちろんですがその周囲の人に対して心がけていかなければならないことはありますか。	本人の思い、やりたいことを聞いて実現できるような環境整備を行えたら、と思います。今できることを今やる、ですかね。進行していくので残された時間を大切に、自分事として一緒に考えていくことを心がけています。
17	ピアサポーター講習会の参加等について	(市へお尋ねを)
18	宇佐市で30人位の若年性認知症の方がおられる由ですが、日常診療の中でもし疑わしい方を診た場合どうするか。若年性認知症支援コーディネーターへの連絡方法を知りたい。	認知症地域支援推進員さんへ連絡していただきましたらコーディネーターに連絡が入ります。または認知症の人と家族の会大分県支部 097-552-6897(火曜から金曜の10時～15時)へ連絡ください。コーディネーターから折り返し連絡いたします。即対応いたします！

19	疑ったら、どのように本人に説明して専門医を紹介したらいいかなど判断に迷います	認知症地域支援推進員さんや包括支援センターにご相談ください。本人の気持ちを受け止め、受診につながるサポートをしてくれるはず！
20	今回の研修でも教えていただきましたが、本人が過ごす場所を具体的にどんなところがあり、どんな関わりなどスムーズに支援できないことも多いと思うのでその時の対応について詳しく知りたいです。	まずは本人の気持ちを聞くことからだと思います。本人や家族を支援者皆さんでサポートしていけるように多職種の連携が大切です。
21	私達ケアマネができること、詳しく、分かりやすく、知りたい。	(市・認知症地域支援推進員へお尋ねを)
22	若年性認知症かうつ病か判断できない人で、基礎疾患がなくかかりつけ医がない場合最初にどこを受診するか迷うと思います コーディネーターの立場で、家族や本人から相談されたとき心療内科の受診を勧めますか？それともオレンジドクターの在籍する一般内科を進めますか？最初の診療科の関わりが大変重要な役割を持っているように思われるので・・・	初期ほど確定診断は難しいと言われておりますので、専門医につなげていただける、相談しやすく、診断後には通院しやすい医療機関に相談されてはどうでしょうか。確定診断は専門医をお勧めします。
23	若年性認知症コーディネーターの資格取得について知りたい。	若年性認知症支援コーディネーターは、以下のいずれかの要件を満たし、かつ都道府県との連携ができる者となっています。 a)若年性認知症の病態や特性等に関し知見を有する者であって、若年性認知症の人に対する相談や支援等の実務経験を有する者 b)認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、作業療法士、介護支援専門員等 c)上記a)b)以外で認知症の介護や医療における専門的知識及び経験を有しており、本人や家族等に対し適切な相談援助を行うことができる者として都道府県が認めた者
24	相談があった時まず最初にしなければいけない事は何ですか。	本人家族に寄り添って、思いを聴くことからでしょう。そして受診です。初診日がその後の利用できるサービスに影響しますので、早期受診です。
25	地域によっては、サポートする支援場所が少なく感じます。①地域差を埋めるような工夫はあるのか、②また介護保険サービス利用の中で、ケアマネジャーや家族と連携していく上でどういう風に提案していくべきかを知りたいです。	居場所の拡大が課題です。どこに行くかも大切ですが、誰と出会うかも大切です。ピアサポーターとの交流を行いながら、本人のやりたいこと支援がどうあったらいいのか、一緒に考えていけたらと思います。

26	<p>若年性認知症の方の雇用継続を決定した事業主側として知っておくことや雇用制度、気をつけていく点など教えていただきたいです。</p>	<p>対象の従業員の症状が変化することはありますので、それに伴い業務内容が合わなくなることも出てくると思います。対象者の職場での様子などについて、産業医や主治医、若年性認知症支援コーディネーターとも情報共有し、業務内容の見直しをしていかれると良いと思います。また、支援コーディネーターに相談し、従業員向けの若年性認知症の勉強会を開催してもらってはどうか。直ぐに理解が深まるとは思えませんが、誰でもなりうる病気であることをご理解いただき、ご本人が少しでも長く仕事を続けられる環境を整うことを願います。対象の社員に精神障害者保健福祉手帳を取得してもらった上で、障害者雇用の法定雇用率に算定することができます。他にも職場定着支援の措置を講じる場合に助成される障害者雇用安定助成金などがあります。このケースでは雇用を継続する形態ですが、新規で雇用するような場合には、特定求職者雇用開発助成金、障害者トライアル雇用奨励金、障害者雇用安定奨励金もあります。また、対象社員の働き方を検討する際には、産業医の設置があれば産業医や主治医、若年性認知症支援コーディネーターと連携し、医療的な意見に基づき、本人の意向を踏まえて検討されると良いでしょう。産業医の設置がない企業の場合には、各都道府県に複数配置の地域産業保健センターの産業医に対応を依頼することができます。『若年性認知症支援コールセンター』のホームページ「生活を支える制度や支援」の中の「企業の方へ」でも様々な制度を紹介していますので、参考にされることをお勧めします。</p>
27	<p>できる限り多くの事例を知りたいです。</p> <p>一人ひとりの認知症の出現する内容は違うと思いますが、具体的な関わり方の成功事例などあったら教えていただきたいです。</p> <p>困難事例で支援するのに日がかかった事例、理解が得られず大変だった事例なども支援の方法を知りたい。</p>	<p>研修の機会などでまたお話しできればと思います。</p>